

令和4年度「キャッシュレスの将来像に関する検討会」

第5回 議事要旨

日時: 令和5年3月3日(金)13時00分～15時00分

場所: AP 虎ノ門 11階 B 室、オンライン会議併用

出席者:

伊藤座長、井尾委員、大澤委員、川田委員、福本委員、堀委員、丸山委員、宮城委員、渡邊委員、渡辺委員

議題: 1. 事務局説明(キャッシュレスに係る周知・広報について)
2. 事務局説明(キャッシュレス将来像の検討)

議事要旨:

テーマ毎に発表後、自由討議を実施。

1. 事務局説明(キャッシュレスに係る周知・広報について)

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

- 周知広報資料をいかに消費者に届けるかが重要であり、目標を持ちながら、広報のプランニングをされると良いと考えている
- 決済のフルデジタル化を進めることは、店舗にとって、顧客創造や事業効率化、人材採用等、事業構造全体を変えることができる契機であると考えており、そういった利点を周知いただきたい

2. 事務局説明(キャッシュレス将来像の検討)

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

キャッシュレスの社会的意義

- キャッシュレスの社会的意義の拡大について、消費者還元施策等の国の施策で進める方法と、規制緩和等により民間事業者主導で進める方法の2通りが考えられ、今後の論点になると認識している
- キャッシュレスの社会的意義を広めるためには、官民が連携して進めていく方向と思うが、国としても予算を確保した上で普及に向けた施策を実施することが効果的と考える

「決済のフルデジタル化」への見解

- 今後の課題として、加盟店側のデータ状況を理解することが挙げられる。加盟店側のデータを正確に把握できるようにしない限り、キャッシュレス拡大のための施策を打つ先を見失う可能性があると考えている
- さらなるキャッシュレス化の推進には、キャッシュレス単体ではなく、その他のデジタル化施策と併せて進めていくことが重要である。例えば、決済の前後も含めてデータの API 連携を進めることや、決済データを契約データ等の他のデータと組み合わせて利用すること等が考えられる
- キャッシュレスの生活の基盤としての役割が大きくなったと感じており、今後は、経済安全保障の観点など、キャッシュレスに関する政府と民間との取組のバランスも論点として考えられる
- 決済のフルデジタル化により、新たな雇用が創出される等、決済のフルデジタル化と、経済成長との結びつきを整理すべきと考えている
- 決済のフルデジタル化を進めるためには、キャッシュレス決済を使うことによるデメリットへの対応も重要な要素となる。店舗にとっては、例えば高額決済時における複数従業員による金額確認といったプロセスがなくなるため、キャッシュレスとしたがために会計間違いが見過ごされる可能性がありえる。消費者にとっては、セルフレジの登録忘れ等により意図せず会計前の商品を持ち出してしまう可能性があることなど、キャッシュレス決済特有の導入時における決済システムの正確性や消費者保護の考え方についての整理が必要
- キャッシュレス決済は現金決済と異なり、取引情報と紐づいているため、その個人の情報をどのように管理するか等、情報取り扱い上の問題は今後議論が必要と認識している

キャッシュレス普及拡大への課題

- 業種による差異、決済単価による差異など、キャッシュレスが進んでいる部分とそうでない部分が明確になったと感じている。今後のキャッシュレス拡大においては、進んでいない部分への挺入れも重要であると考えている。例えばその代表格である病院では、患者の自己負担分以外において、決済完了までの手続きに時間がかかることから、病院側としては患者自己負担分までキャッシュレス化をして入金を遅くしたくないとの事情があると認識している。決済全体に係る様々なプロセスのデジタル化・効率化を進めていくことで、斯かる問題も解決可能であり、更なるキャッシュレスの裾野拡大が期待できる
- ペイロール制度が普及すると、消費者は、消費用のデジタル口座に毎月一定額を入れ、それ以外を貯蓄用や投資用口座に積み立てていくことも想定される。結果として、国民の資産形成が進む可能性がある
- 決済データの活用について、近年ようやく事業者が使える水準のサービスが出来てきたと感じている。日本の再成長をけん引できるサービスの開発等継続した対応が重要となる

- キャッシュレス決済のデータ活用により、顧客の購買データや位置情報を組み合わせることができ、ロイヤルティの高い顧客をより透明性をもって捉えることもできるのではないか。小売業界としても自社の収益拡大に繋がる取組となる
- B2B のキャッシュレス化は、今後間違いなく進んでいく領域であり、社会に対する潜在的なインパクトは B2C に劣らないと認識している
- さらなるキャッシュレス化の推進には、若年層への金融教育が必要であり、特に若いうちからキャッシュレスに触れる機会を確保することが重要と考えているが、民間事業者では進めづらいことであるため、行政としての取組も重要ではないか
- 今後はサービスの利便性のみでキャッシュレスの普及を進めることは難しいと感じており、若年層等への金融教育が重要になってくると考えている

お問い合わせ先:

商務情報政策局 商務・サービスグループ キャッシュレス推進室

電話:03-3501-1252